



# 『加東市市政出前講座』を開始します

## 『市政出前講座』とは？

加東市職員が、みなさまのお住まいの地域に伺い、講師として市政などのお話等をさせていただきます講座です。

講座の内容は、加東市の事業や取り組み、知っていてお得な話等を取りそろえたメニューの中から選んでいただけます。

多くの方の申し込みをお待ちしております。

## 開催の条件は？

### ①対象

加東市内に在住・在勤・在学しておられる方々による、概ね10人以上の参加が見込まれる団体

### ②実施日時

平日（月曜日から金曜日まで）の9時から17時までの間で、概ね1時間とします。

◎講座の内容等によっては、土・日曜日に開催させていただきます。

### ③会場

会場は、加東市内に限ります。

### ④準備、費用負担等

会場の手配や準備、当日の進行、また、それらに係る費用等については、申し込まれた団体で対応・負担していただきます。（講師の派遣料は無料です）

## どんな講座があるの？ 講座のメニューは全35件！主なものをご紹介します。

テーマ等	内容
加東市の公共交通について	加東市の公共交通施策と公共交通機関の果たす役割について説明します。
「加東伝の助」について	「加東伝の助」のプロフィールや活動について説明します。
ダンボールハウスを作ろう!!	使用済みのダンボール箱を使って小さな家を作りながら、住宅について説明します。
学校内の耐震改修を知る	牛乳パックと割り箸を使って、壁の力（抵抗力）を体験しましょう。
生活の中のユニバーサルデザインについて	配布資料を基に、ユニバーサルデザインを理解し、自分の周りのユニバーサルデザインを探したり、デザインしてみましょう。
外で立てられる看板の種類について	色や配色によって規制される看板について説明します。
地域ですすめる介護予防	「まちかど体操教室」でまちかど体操を体験しましょう。
有害鳥獣等の被害対策	イノシシ、シカ、アライグマ、ヌートリア等の被害対策について説明します。
上水道の仕組み	水道水がどのように作られ、家庭に届くのか？上水道の仕組みについて説明します。
消費者トラブル防止	悪質商法の手口、消費者トラブルの対処方法、クーリング・オフ等について説明します。
ごみの減量とリサイクルについて	分別についてのお話、実際にごみを使っての分別を体験しましょう。
加東市の文化財を知ろう	加東市の文化財に関する講演、学習、見学会などを行います。
おはなし会	各地域で絵本等の読み聞かせをします。

※この他にも、たくさんの講座を取りそろえています！詳しくは市ホームページまたは市立の図書館・公民館に設置しているチラシをご覧ください。

問い合わせ 企画部企画政策課（庁舎4階） ☎43-0388 FAX 42-5633  
電子メール kikaku@city.kato.lg.jp

## 消費生活相談窓口からのお知らせ

### 子どもによるオンラインゲームでのトラブルにご注意を！

「クレジットカード会社から身に覚えのない請求が届いたので確認すると、子どもが黙ってクレジットカードをオンラインゲーム（インターネットを利用したゲーム）に使っていたことが分かった」など、オンラインゲームのクレジットカード決済に関する相談が多く寄せられています。スマートフォンやゲーム機への通信機能搭載によって、これまでよりオンラインゲームが身近になってきています。寄せられている相談からは、クレジットカード決済で、限度額いっぱいまで課金しているケースも見られました。また、トラブルにかかわる子どもが低年齢化する傾向にあります。

## 消費者へのアドバイス

- ①ゲーム利用のルールなどについて、日頃からお子さんとよく話し合っておきましょう。
- ②オンラインゲームを子どもに利用させる場合は、ゲームの内容や課金の仕組み、利用する機器の機能を十分に確認しましょう。
- ③クレジットカードやカード番号を登録しているIDの管理に十分注意しましょう。

困ったときには、すぐに消費生活相談窓口へご相談ください。

### 問い合わせ

加東市消費生活相談窓口（庁舎1階）市民安全全部生活課内 ☎43-0502

## 加東市役所地球温暖化対策実行計画

### 平成25年度取り組み結果について

加東市では、地球温暖化対策推進のため、平成25年3月に「第2次加東市役所地球温暖化対策実行計画」を策定しています。同計画では、第1次実行計画で削減してきた温室効果ガス（二酸化炭素等）の総排出量から、さらに12%削減という高い目標を掲げており、計画期間の最終年度である平成29年度までに達成できるよう、日々、創意工夫に努めています。第2次計画の目標を達成するために、日常業務のなかで地球環境保全に向けた取り組みを自発的・積極的に進めた結果、市役所からの温室効果ガス総排出量を、平成25年度に約2.1%削減することができました。平成26年度も引き続き目標達成に向けて、さらなる削減に努めていきます。

## 計画の概要

- ◆実施期間 平成25年～29年
- ◆基準年 平成23年度
- ◆対象範囲 市役所が行う全ての事務・事業  
※ただし、広域で実施する事業、指定管理者等に委託した施設は除く。
- ◆削減目標 市役所から排出される温室効果ガス総排出量を平成29年度において平成23年度対比で12%削減

## ●主な取り組み内容

- エコカー導入
- エアコンの適正管理
- 執務時間外の消灯
- ノーマル残業デーの徹底による消費電力の削減

### 問い合わせ

市民安全全部生活課（庁舎1階） ☎43-0502

温室効果ガスの種類	種類	CO2換算排出量 (t-CO <sub>2</sub> e)		削減率 (%)
		平成23年 (基準年)	平成25年	
二酸化炭素	ガソリン	128	167	30.5%
	灯油	191	183	△4.2%
	軽油	88	87	△1.1%
	A重油	360	369	2.5%
	LPG	68	64	△5.9%
	電気	3,638	3,509	△3.5%
メタン一酸化二窒素	自動車走行	7	8	14.3%
合計		4,480	4,387	△2.1%